中野区公共サインガイドライン

平成31年(2019年)3月 中野区

目次

1	総論2
1 1 1	1 はじめに
2	基本ルール8
2 2 2 2 2	2 書体・文字の大きさ ·······10
3	案内・誘導サイン 18
3	1 案内サインの表示基準 19 2 誘導サインの表示基準 21 3 配置方針 22 4 既存サインの活用 23
4	サインの標準デザイン 24
Е	·資料



- 1-1 はじめに
- 1-2 公共サインの役割・種類
- 1-3 ガイドラインの対象
- 1-4 区内サインの現状と課題
- 1-5 サイン整備の基本的な考え方

はじめに

中野区内には、公共施設等への誘導サイン、施設や 道路名称等の位置サインなど、数多くのサインが設置 されているが、大きさ、色彩、書体などが統一されて おらず、誰もがわかりやすい案内・誘導情報を提供し ているとはいえないサインもみられる。

東京都が 2015 年に改定した「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」で示された基準に対応し、区民及び来街者にとってわかりやすく利用しやすい、ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共サインの整備を進めるため、本ガイドラインを策定することとした。

今後は、多言語表記の方法、設置場所及び維持管理 など、本ガイドラインに基づくサイン整備を進めてい くほか、関連指針等の内容に合わせて、本ガイドライ ンを順次改定していく。民間事業者や商工団体等にお いても、本ガイドラインをお役立て頂きたい。

※関連指針等一覧

- ・国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針 (2015年、東京都)
- ・公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (2018 年、国土交通省)
- ・観光活性化標識ガイドライン(2005年、国土交通省)
- ・観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン (2014年、観光庁)

※ユニバーサルデザイン

年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての 人が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び生活環境を設計す ること。(中野区ユニバーサルデザイン推進条例第2条)

公共サインの 役割・種類

公共サイン(以下、「サイン」という。)は、不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称で、駅前広場、道路、公共建築物等の公共空間に国、地方公共団体等の公共団体が設置するものであり、以下の機能が求められる。

わかりやすい案内

都市の基盤施設など公 益性の高い情報を伝え、 地域における利用者の 自由な行動を支援する



回遊性の向上

来街者に区内各所への 興味を広げ、歩きたい、 訪れたいまちを実現す る

良好な景観の創出

地域景観との調和や地域性を表現する

安全・安心なまちづくり

災害時に必要となる避難所の位置や方向を明示し、安全・安心なまちづくりに貢献する

●サインの種類

種類 役割

案内サイン 地図等を活用して現在地や施設等の位置情報等を提供する

誘導サイン
矢印等により、観光地や施設の方向、距離等の情報を示す

位置サイン 名称やピクトグラムにより、施設等の位置を告知する

規制サイン 歩行者等の行動を規制する

説明サイン 施設等の内容を説明する



ガイドライン の対象

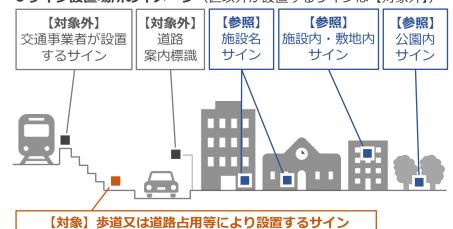
本ガイドラインの適用は、サインの種類、設置場所等に応じて以下 の3区分とする。

【 対象 】 本ガイドラインに基づき整備することを基本とする

【 参照 】 書体、色彩等の基本的な考え方、ピクトグラム等に ついて本ガイドラインを参照する

【 対象外 】 本ガイドラインの対象としない

●サイン設置場所のイメージ(区以外が設置するサインは【対象外】)



ただし、観光ルートや避難ルート等、個別の計画・方針により 設置したものは、【対象】ではなく【参照】とする。

区分 サインの例

対象

■ 区内の公共公益施設等への案内や 誘導を行うための(主に歩行者に 対する) サインのうち、**区が設置す** る「案内サイン」及び「誘導サイン」



(大拠点サイン)



(拠点サイン)

(誘導・区境表示板)

参照

■ 位置サイン



(施設名称)



(避難所)

▮説明サイン (文化財、中野区認定観光資源、公園等)







(放置自転車規制) (路上喫煙禁止)

■ その他の「案内サイン」及び「誘導サイン」 (公園内・駅前広場案内サイン等)

対象外

■他の法令等で 整備基準が示されて いるサイン





(道路案内標識)(街区表示板)

■ ガイドラインの「対象」 又は「参照」のうち 区以外が設置するサイン

- ※本ガイドライン策定以前に設置したサインは、当該サインの更新・取替時に対応するものとする。
- ※【参照】サインについて、別に東京都等において整備の考え方が示されている場合、当該考え方等を優先する。

区内サインの 現状と課題

バラバラな デザイン



- ○サインの種類や設置時期によって、形状、色彩、 書体等が統一されていない。
- ○地図及び誘導表示で使用しているマーク等が普遍 的な図案でなく、来街者及び外国人にとってわか りにくい。

効果的でない 情報提供



- ○地域ごとに誘導施設の表示基準が異なっている。
- ○行動の起点となる駅前や地下鉄出入口付近における案内表示が不足している。
- ○案内サインに表示している地図(縮尺 1/2,500) は、情報量が多くわかりにくい。

メンテナンス 不足



- ○表示面の退色等により、案内・誘導情報を識別し にくい。
- ○施設名称等の更新が不十分で、最新の案内・誘導 情報でないサインがみられる。

サイン整備の 基本的な考え方

わかりやすい案内・誘導

- ○ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが見やすく利用し やすい表示とする。
- ○来街者の視点で案内が必要な施設及びサインの設置場所を設定する。移動途中で不安や迷いが生じないよう、移動ルート上の分岐点や拠点施設等に必要なサインを効果的に配置し、案内・誘導情報を適切に提供する。
- ○地図及び表示面に示す言語は、日本語及び英語の2言語を基本とする。また、地域や施設の特性及び視認性などを考慮した上で、必要に応じて中国語及び韓国語を含めた多言語化を実現する。

デザインの統一

- ○シンプルなデザインを基本とし、色彩やデザインの統一を図る。
- ○区内に設置している案内サイン及び誘導サインについて、当面は 板面の傷や落書きへの対応や掲載情報の更新、視認性の向上等を 考慮し、既存サインの有効活用を図ることを基本とする。

効率的な情報提供

- ○二次元コードの活用など、ICT 技術を用いたサインの導入を積極的に進める。
- ○共通ピクトグラムの活用など、紙媒体のマップやタブレット端末 等の各種ツールと連携し、効果的・効率的な情報提供を行う。

適切な維持管理の推進

- ○定期的な維持管理を行うことにより、正確な情報提供、見やすさ や利用のしやすさ、安全性を確保する。
- ○施設名等の変更による維持管理が大きな負担となっていることから、各サインの必要性を十分検証した上で、必要性が低いと判断されるサインについては撤去していく。また、新規のサイン整備にあたっては、変更や更新の容易性を考慮したデザインや印刷方法を採用する。



- 2-1 多言語表記
- 2-2 書体・文字の大きさ
- 2-3 ピクトグラム・記号
- 2-4 色彩
- 2-5 他の情報媒体との連携
- 2-6 サイン掲示の高さと大きさ
- 2-7 設置・配置の留意点
- 2-8 維持管理

多言語表記

日本語及び英語の2言語を基本とし、必要に応じて中国 語及び韓国語を含めた多言語化を実現する。

- ○地図及び表示面に示す言語は、日本語及び英語の2言語を基本とする。また、地域や施設の特性及び視認性などを考慮した上で、必要に応じて中国語及び韓国語を含めた多言語化を実現する。
- ○地図の凡例は、原則5言語(日本語、英語、中国語(繁体語、簡体語)、韓国語)で表示する。表示スペースが十分に確保できない場合は、日本語と英語の2言語表記とする。

日本語の表記方法

日本語の表記方法は、「観光活性化標識ガイドライン」(国土交通省)に準ずる。

英語・中国語・韓国語の表記方法

英語・中国語・韓国語の表記方法は、「国内外旅行者のためのわかり やすい案内サイン標準化指針(歩行者編)」(東京都)に準ずる。ただ し、案内・誘導対象施設の施設管理者等により、既に外国語表記の方 法を規定している場合は、その考え方を優先する。

※具体的な表記方法は、本ガイドライン参考資料 p.35 以降を参照。

書体・文字の 大きさ

視認性の優れた書体及び文字の大きさを選択する。

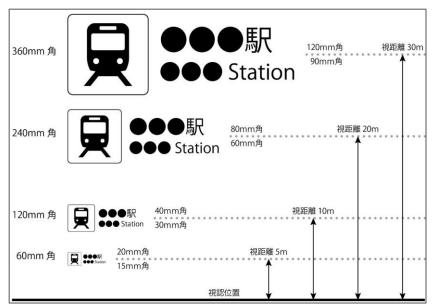
○サインに使用する書体は、角ゴシック体を基本とし、文字の形がわかりやすく視認性の優れたユニバーサルデザインフォントを用いることが望ましい。また、英数字は、サンセリフ書体(活字書体のデザインにおいて文字の線の端の飾りがない書体)を基本とする。

中野駅 Nakano Sta.

文字書体の例

[和文] UD 新ゴ M [英文] ヘルベチカ

○文字の大きさは、サインの種類と設置位置によって、視距離に応じた大きさを選択する。



参考:「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」 (2018 年、国土交通省)

ピクトグラム・ 記号

ピクトグラム・記号を効果的に用いる。

ピクトグラム

- ○JIS (日本工業規格)標準案内用図記号を原則とする。
- ○地図においてピクトグラムが設定されていない施設等は、アイキャッチャー(記号「■」)と名称で表示することが望ましい。
- ○高齢者や視力に障害のある方にも判読しやすいように配慮し、できるだけ大きく表示する。なお、地図に使用する文字及びピクトグラムの大きさの目安は、「観光活性化標識ガイドライン」(国土交通省)に準ずる。
- ○各施設が有するトレードマークや一般企業のコーポレートマークな ど普遍的な図案でないものは、原則としてサインに表示しない。
- ●ピクトグラムの例(標準案内用図記号/JIS Z8210)









鉄道/鉄道駅

病院

警察署/交番

参照:標準案内用図記号(公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団)

その他記号等

- ○矢印は、ピクトグラムと同等の大きさで表示する。
- ○方位記号は、シンプルでわかりやすいデザインとする。
- ○**スケール**は、地図の表示面の 中で、案内情報の支障になら ない位置に配置する。

矢印の例



スケール表示の例						
0	200m					

※ピクトグラム

抽象化、単純化された絵文字等で表現された視覚記号の一つで、国際的 に通用する情報伝達手段。

色彩

カラーユニバーサルデザインに配慮し、容易に識別できる色彩とする。

サイン本体の色

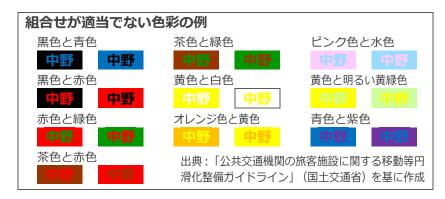
○既存サインとの統一感を考慮し、既存の案内サイン及び誘導サインの基調色である濃紺を用いることが望ましい。

基調色

マンセル値 4.8PB 2.5/4.2

文字・図の色

○文字の色は黒・青・白を基本とする。赤・紫・黄色等は退色しやすいため、部分的に赤等を使用する場合は維持管理に注意する。また、 以下に示すものなど、識別が難しい色の組合せは使用しない。



- ○図色と地色(背景色)の明度差(コントラスト)を確保する。明度差を確保できない場合は、周囲を縁取る。
- ○路線等を色で区別して表示する場合は文字を併記する等、色だけに頼らない表示とすることが望ましい。





- 縁取りなし 縁取りあり
- ※石材などの自然素材や、周囲の環境等を考慮して特に必要と認める場合は、色彩に関する規定の対象外とする。
- ※カラーユニバーサルデザイン 多様な色覚に配慮して、情報がなるべくすべての人に正確に伝わるよう に、利用者の視点に立ってデザインすること。(「東京都カラーユニバー サルデザインガイドライン」(東京都))
- ※マンセル値 色を3つの属性(色相・明度・彩度)に分けて数値表現した体系。

他の情報媒体 との連携

サインから発信できる情報量には限りがあるため、ICT 技術の活用や区が発行している紙媒体のマップ・パンフ レット等と連携を図り、効果的な情報提供を実現する。

●ICT技術(二次元コード)を活用した情報提供



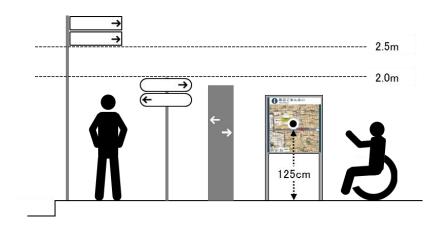
●紙媒体(マップ・パンフレット等)との連携



サイン掲示の高さと大きさ

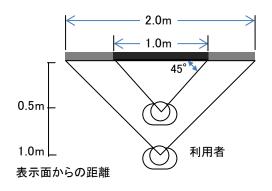
車いす使用者・視覚障害者等に配慮し、視認性の高い掲 示高及び寸法を決定する。

サインの掲示高



- ○車いす使用者と立位の利用者の双方が見やすいよう、地図面の中心 高さを 125cm 程度とすることが望ましい。
- ○誘導サインについて、歩道に対して平行に設置する場合はサイン上端を路面より 2m 以内とし、歩道空間上に張り出す場合はサイン下端を路面より 2.5m 以上確保する。

サイン寸法の考え方



- ○サインの幅寸法、表示面の高さ、面の傾きなどは、誤読率が増加する限界(視方角45度)を超えない範囲で設定し、表示面の上端と下端が利用者の視野に入るようにする。
- ○案内サイン等に表示する地図の大きさは、視力の弱い人が表示面から50cmの距離で見渡せる範囲を基準として、1 m四方以内とする。

設置・配置の 留意点

長期間の掲出に適した素材・構造とするほか、安全かつ 効果的で景観を阻害しない位置に設置する。

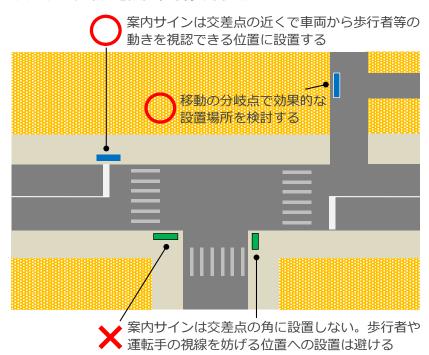
サインの素材・構造

- ○屋外で風雨にさらされても劣化しにくく、素材の美しさを保持できる素材とする。
- ○貼り紙や落書き防止の表面加工処理を行うことが望ましい。
- ○サインの表示面は、定期的・短期的な変更が予想される施設等については、部分的な取替え(情報内容の更新)等が可能な構造とする。

設置場所

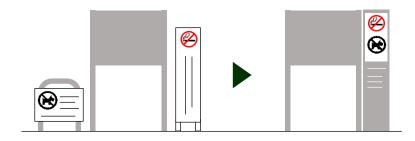
- ○道路敷地内に道路と並行に設置することを基本とするが、沿道公有 地又は借用可能な私有地の敷地境界沿いへの設置も可能とする。
- ○歩行者等の動線、点字ブロックの位置、サイン利用時の滞留空間、 車道からの視界を考慮する。

●交差点にサインを設置する際の留意点

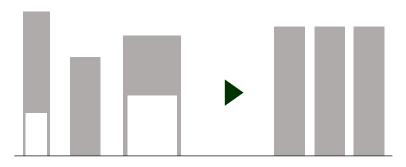


景観への配慮

- ○良好な街並みや環境、眺望等を有する場所では、それらの景観を阻害しない位置に設置するように配慮する。
- ○複数のサインが近接して設置されている場所では、サインを必要最 小限の数に集約して、景観への配慮や効果的な情報発信に努める。

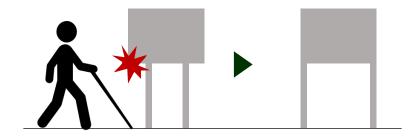


○サインを集約できない場合は、高さ、大きさ、形を揃えるよう配置 を工夫することが望ましい。



安全への配慮

○利用者の視点で安全性に配慮する。案内板への衝突を防止するため、 支柱は案内板の両端に設置する。



維持管理

サインを適切に機能させるため、以下に定める「維持管理の基本方針」に基づき、定期的な点検管理を行う。

定期的な点検管理

- ○表示面の劣化や破損等の状況、表示内容の整合性の確認等により、 サインの設置状態を把握する。
- ○破損や変形、大きな傷等は、適切で迅速な対応を行い、利用者の安全を確保する。
- ○不要になったサインは適切に撤去し、必要に応じて更新や統合を検 討する。

維持管理の効率化

- ○所有者(中野区紋章及び区名)、管理者(維持管理の所管部署名及び 連絡先)及び管理番号等をサインに掲示する。
- ○サインの設置位置、表示内容、点検管理の結果、補修履歴等を記録 する管理台帳を作成する。
- ○案内サインの裏面スペース等への広告掲載など、維持管理費の縮減 について検討する。

維持管理の体制

- ○サインを設置した部署が維持管理を行うことを基本とする。
- ○本ガイドラインに基づき、サインの新規設置・集約等を行う場合は、 当該サインを所管する部署が事務局となって庁内調整を行い、その 結果を踏まえて関係機関との調整を図る。



- 3-1 案内サインの表示基準
- 3-2 誘導サインの表示基準
- 3-3 配置方針
- 3-4 既存サインの活用

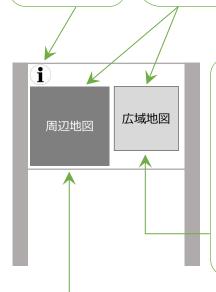
案内サインの 表示基準

案内サインは2種類とし、駅前及び地下鉄出入口付近には「広域+周辺案内サイン」、その他には「周辺案内サイン」を設置することを基本とする。

※広域:広域地図(中野区域全体)、周辺:周辺地図(設置場所周辺)

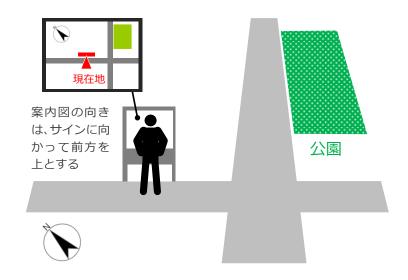
サインの存在 を遠方から確 認できるよう に、インフォメ ーションマー クを表示する。

- ○地図には、タイトル、現在地、方位記号、縮 尺、スケール、凡例、地図作成年月を明記す る。地図に表記する施設名称等は、他のサイ ン等と統一する。
- ○施設名称等は、日本語と英語の2言語表記と する。日本語については、情報量及び表示面 の煩雑さを考慮してルビは表示しない。
- ○視覚障害者が利用することが多い施設の周辺 等に設けられる案内サインについては、周辺環 境を十分に踏まえた上で、点字、音声、その他 の方法による情報伝達について検討する。



- ○中野区全域の中での現在地の把握及び区内他拠点への移動手段等を確認できるようにする。
- ○北を上に表示し、周辺地図で示し ている範囲を赤枠等で示す。
- ○区域と隣接区との位置関係、主要 幹線道路、鉄道、駅、河川、町名・ 地番、区役所及び大規模公園等の 主要な施設を掲載する。
- ○サインの設置場所 (現在地) を中心に、1 km 四方の範囲を 1/1,000 の縮尺で示し、板面に向かって前方が上になるように表示する。
- ○掲載基準は、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準 化指針(歩行者編)」(東京都)における【表示することが望ましい 情報】(本ガイドライン参考資料 p.41 参照)に準ずる。ただし、コ ンビニエンスストアなど定期的な調査及び情報更新が必要な施設 は、状況に応じて掲載の有無を判断する。

●周辺地図の向きに関する考え方



●周辺地図の色彩例

地図に用いる色彩は、ベースとなる地形の起伏、河川、緑地等は、 イメージしやすい自然な色彩を基調とする。現在地の表示は、地図上 で明確に視認されるように赤系の色で示すものとする。

	丰田社会	左 亚/国	参考(CMYK
区分	表現対象	色彩例	塗り	枠線など
地図	区内ベース色		10/20/40/0	0/0/0/100
	区外ベース色		6/9/14/0	0/0/0/100
	公園・緑地		40/0/100/0	-
	河川・水域		51/10/0/0	0/0/0/100
	施設・建物		10/0/0/0	-
	デッキ		0/0/30/10	-
	道路・歩道		-	0/0/0/100
	線路		-	0/0/0/65
	区境		-	0/0/0/72
文字	現在地		0/100/100/0	-
	施設・名称表記		0/0/0/100	-
	その他情報表記		0/0/0/100	-
	住所・番地		0/0/0/65	-
ピクト	施設		0/0/0/100	-
グラム	避難場所		0/0/100/0	-

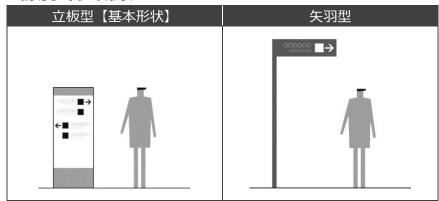
***CMYK**

色の表現方式で用いられる、シアン(cyan)、マゼンタ(magenta)、イエロー(yellow)、黒(black)の 4 色の組み合わせのこと。

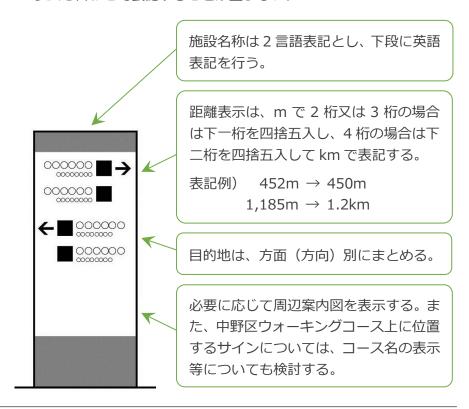
誘導サインの 表示基準

誘導サインは、歩道がない狭い道路でも比較的設置しや すい「立板型」を基本形状とする。

●誘導サインの形状



- ○誘導サインには、方向を示す矢印、施設名称及びサイン設置場所からの移動距離を表示する。
- ○必要に応じて、誘導施設の種類を示すピクトグラムを表示するほか、 誘導施設が避難場所に指定されている場合は、避難場所のピクトグ ラムも合わせて表記することが望ましい。



配置方針

案内サイン及び誘導サインは、必要なサインを適切に配置し、利用者の視点から不安や迷いを生じないよう考慮するほか、景観に配慮する。

- ○行動起点から目的地までの誘導に合わせて必要なサインを適切に配置し、利用者の視点から不安や迷いを生じないよう考慮する。
- ○周辺の景観や歩行環境に配慮するほか、特に駅周辺は様々なサイン や看板類が設置されるため、サイン数をむやみに増やさないよう配 慮する。

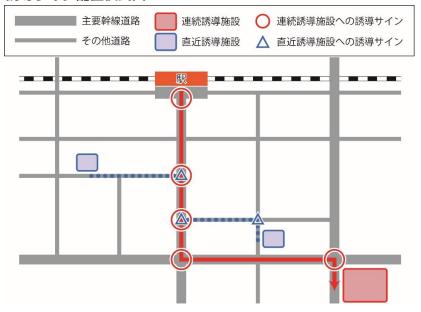
案内サイン

駅周辺、大規模公園、文化施設など区外の人も多く利用する施設の 周辺及び区役所等の公共施設の周辺に設置することを基本とする。

誘導サイン

誘導を行う対象施設を「連続誘導施設」と「直近誘導施設」に分類 し(本ガイドライン参考資料 p.40 参照)、各施設に歩行者等を誘導す る上で必要となる箇所(分岐点等)に設置する。移動ルートは、目的 地までの最短ルートを設定することを基本とするが、道路状況やバリ アフリー等を考慮し、安全でわかりやすいルートを優先的に設定する。

●誘導サイン配置模式図



既存サインの 活用

既存の案内サイン及び誘導サインは、有効活用すること を基本とし、適切な補修を行う。

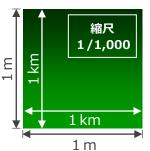
○既存の案内サイン (大拠点サイン・拠点サイン) 及び誘導サイン (誘導・区境表示板) は、躯体が概ね健全な状態である。そのため、当面は、両サインを有効活用することを基本とし、適切な補修(板面更新)を行うこととする。

案内サインの補修

東京都が設置している案内サインとの統一を図るため、今後、案内サインの地図の更新にあたっては、縮尺 1/1,000 の地図を用いることを基本とする。

●地図の縮尺と寸法

(既存の大拠点サインの場合)



誘導サインの補修

誘導表示の視認性を向上させるため、以下の補修を行う。

- ○板面色を濃紺に統一する。
- ○表示する誘導対象施設数が少ない場合には、施設名称を縦書きで表示するなど、文字サイズを大きくする。
- ○本ガイドラインに基づき、サインに掲載する情報を決定する。



今後、新規で整備するサインのうち、以下のサインの標準デザインを示す。

○案内サイン

○誘導サイン ○施設名称サイン ○説明サイン

○避難所・避難場所サイン ○公園内案内サイン ○公園内注意サイン

案内サイン

内容: 駅前や地下鉄の出入口付近に設置する「広域+周辺案内サイン」

参考サイズ: W2040×H1900

駅周辺に新規整備する「広域+周辺案内サイン」は、サイン設置場所周辺を表示する周 辺地図を左側、中野区域全体を表示する広域地図を右側に配置し、表示面のサイズは高さ 1,000mm×幅 2,000mm 程度とする。



※表示情報はイメージ

誘導サイン

内容: 今後、新規整備で採用する立板型の誘導サイン

参考サイズ: W600mm × H1950mm

誘導サインは立板型を基本とする。表示面には方向を示す矢印、誘導施設の種類を示す ピクトグラム、施設名称及びサイン設置場所からの移動距離を表示するとともに、必要に 応じて周辺案内図を掲示する。また、サインの設置場所が中野区ウォーキングコース上に 位置する場合には、コース名の表示等についても検討する。



※表示情報はイメージ

施設名称サイン(大)

内容: 公共施設の入口等に設置し、施設名称を表示する

参考サイズ: W600mm × H3100mm

施設名称サインは立板型とし、設置場所や周辺の状況に応じて、大サイズと小サイズを使い分けて設置する。



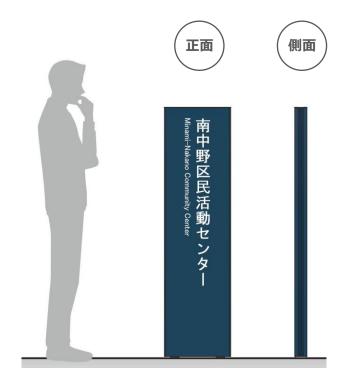
※表示情報はイメージ

施設名称サイン(小)

内容: 公共施設の入口等に設置し、施設名称を表示する

参考サイズ: W400mm × H1500mm

施設名称サインは立板型とし、設置場所や周辺の状況に応じて、大サイズと小サイズを使い分けて設置する。



※表示情報はイメージ

説明サイン

内容: 文化財等の歴史資源や中野区認定観光資源の成り立ちや特徴、見所等の解説を表示する

参考サイズ: W600mm × H1200mm

文化財等の歴史資源や中野区認定観光資源の解説を表示する説明サインの表示面は、垂直方向から30~60度折れ曲がった形状とする。



※表示情報はイメージ

避難所・避難場所サイン

内容: 避難所・避難場所の位置を明示する

参考サイズ: W600mm × H1500mm

避難所・避難場所サインは立板型とする。避難所・避難場所マークを中央に大きく表示 し、当該避難所・避難場所を活用できる災害の種類を表示できるようにする。



※表示情報はイメージ ※サイン本体の色は本ガイドライン 12 ページを参照すること

公園内案内サイン(大)

内容: 公園の園内マップ(各施設の位置等)を表示する

参考サイズ: W1660mm × H2100mm

公園内案内サインは2種類とし、公園の規模に応じて大サイズと小サイズを使い分けて設置する。両者とも公園の園内地図を表示し、前者については利用上の注意も表示する。



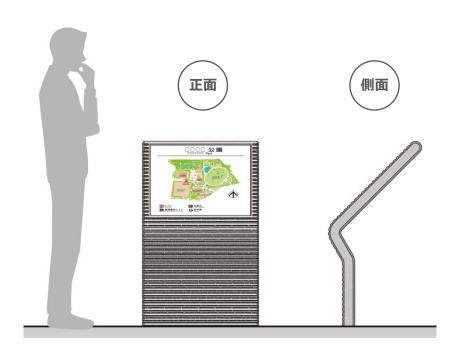
※表示情報はイメージ ※サイン本体の色は本ガイドライン 12 ページを参照すること

公園内案内サイン(小)

内容: 公園の園内マップ(各施設の位置等)を表示する

参考サイズ: W700mm × H1200mm

公園内案内サインは2種類とし、公園の規模に応じて大サイズと小サイズを使い分けて設置する。両者とも公園の園内地図を表示し、前者については利用上の注意も表示する。



※表示情報はイメージ ※サイン本体の色は本ガイドライン 12 ページを参照すること

公園内注意サイン

内容: 公園利用にあたっての注意事項や禁止事項を表示する

参考サイズ: W1360mm × H2100mm



※表示情報はイメージ ※サイン本体の色は本ガイドライン 12 ページを参照すること



- ○日本語の表記方法
- ○外国語の表記方法
- ○案内・誘導情報
- ○日・英対応翻訳表

日本語の表記方法

日本語の表記方法は、「観光活性化標識ガイドライン」(2005年、国土交通省)に準ずる。

表記方法

表記例

漢字は常用漢字を用いるものとし、国文法、現代仮名づかいによる表記を原則とする。ただし、地名などの固有名詞等は例外とする。

施設の名称は、既存のサイン等との整合性を図り、統一した名称を用いることを基本とする。ただし、必要に応じて簡略化を図り、掲載する文字が小さくなり過ぎないように留意する。

中野区立江古田の森公園 ⇒江古田の森公園

アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いても良い。

東日本旅客鉄道(株) ⇒JR 東日本

数字の表記は、算用数字を原則とする。ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りでない。また、〇丁目のように地名として用いる場合は漢数字を使用する。

本五ふれあい公園 新井五丁目 東中野一丁目

年号は西暦で表記する。和暦が必要な場合は括弧()で併記する。

2018年(平成30年)

外国語の表記方法

英語

固有名詞は、原則としてローマ字により発音どおりに表記する。

なお、地名等について、「東、西、南、北、上、中、下、新」等の接頭語が固有名詞の前につく場合は、次に続く固有名詞の間に「-(ハイフン)」を入れることができる。ただし、一体の固有名詞と考えられるものについては「-(ハイフン)」で結ばない。

表記例) 東中野 Higashi-Nakano 南台 Minamidai

普通名詞は、原則として英語訳を表記する。

なお、日本文化を正しく理解するために日本語の読み方を伝えることが必要である場合は発音どおりにローマ字表記し、後ろに英訳や英語による説明的な語句を括弧()で括って表記する。ただし、日本語の読み方が既に広く認識されている場合は英訳等を必要としない。

表記例) 交番 Koban (Police Box)

普通名詞を含む固有名詞は、原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、 普通名詞部分を英語で表記する。(普通名詞部分の頭文字も大文字とする。)

ただし、普通名詞部分を切り離すと、それ以外の部分だけでは意味をなさない場合や、普通名詞部分を含めた全体が不可分の固有名詞として広く認識されている場合は、全体のローマ字表記の後に普通名詞部分を英語で表記する。

<施設名等の表記方法>

種類 表記方法 表記例 中野区 原則としてローマ字により発音どおりに表 Nakano City 記する。ただし、特別区としての「~区」 弥生町 行政区域等 Yayoicho は「~City」、町丁名としての「~町」は「~ 中野一丁目 chol、「~丁目」は数字のみで表記する。 Nakano 1 中野警察署(※) 原則として固有名詞部分をローマ字により Nakano Police Station 発音どおりに表記し、普通名詞部分を英語 中野区役所 で表記する(普通名詞部分の頭文字も大文 Nakano City Office 一般施設 字とする。)。 本町図書館 ※「Sta.」は駅の英訳としての「Station」の略 Honcho Library 語のため、原則として駅以外の用途(警察署 中野四季の森公園 や消防署など)では使用しない。 Nakano Shikinomori Park 原則として固有名詞部分をローマ字により 発音どおりに表記し、橋梁は「Bridge」、河 妙正寺川 川は「River」をつけて表記する。 橋梁及び Myoshoji River 河川 ※固有名詞部分と普通名詞部分を切り離すこと 新橋(※) ができない場合は、普通名詞部分を含めて口 Shimbashi Bridge ーマ字で表記し、橋梁は「Bridge」、河川は 「River」をつける。 通称名(「~通り」等)を固有名詞の一部と 中野通り して扱い、ローマ字により発音どおりに表 Nakano-dori Ave. 記し、「国道、都道、区道等(幹線道路や多 青梅街道 道路 Ome-kaido Ave. 車線道路等)」を「通称名+Ave.」、「区道 平和公園通り 等(生活道路や単車線道路等)」を「通称名 Heiwakoen-dori St. +St.」と表記する。 ()()寺 名称(「~寺」、「~神社」等)を固有名詞の ○○ji Temple 寺社 一部として扱い、ローマ字表記の後に、寺院 ▲▲神社 は「Temple」、神社は「Shrine」を表記する。 ▲ ▲ -jinja Shrine 区民活動センター Community Center 施設の正式名称で当該施設の機能がわかり (×Civic Activity Center) 例外 にくいものは、施設管理者と協議の上で表 地域事務所 記を決定する。

Branch Office

(×Regional office)

<ローマ字表記の方法>

ローマ字表記は、以下に示すへボン式を用いる。

	E	本語	音] [ヘポ	ン式	ローマ	'字つ	づり
あ	()	う	え	お		a	i	u	е	0
か	き	ζ	ーけ	3		ka	ki	ku	ke	ko
さ	l	す	せ	7		sa	shi	su	se	SO
た	5	7	7	ک		ta	chi	tsu	te	to
な	15	ね	ね	0		na	ni	nu	ne	no
は	V	,3,	^	ほ		ha	hi	fu	he	ho
ま	4	む	め	ŧ		ma	mi	mu	me	mo
や	_	ゅ	_	よ		ya	-	yu	_	yo
Ġ	4)	3	n	3		ra	ri	ru	re	ro
わ	_	_	_	_		wa	-	-	-	_
6						n				
が	ぎ	\ *	げ	~°		ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ		za	ji	zu	ze	ZO
だ	ぢ	づ	で	ど゛		da	ji	zu	de	do
ば	び	,3,	~'	ぼ		ba	bi	bu	be	bo
ぱ	CP	,3%	~	ぽ		pa	pi	pu	pe	po
きゃ		きゅ		きょ		kya		kyu		kyo
しゃ		Lp		しょ		sha		shu		sho
ちゃ		ちゅ		ちょ		cha		chu		cho
にゃ		にゅ		によ		nya		nyu		nyo
ひゃ		ひゅ		ひょ		hya		hyu		hyo
みゃ		みゅ		みょ		mya		myu		myo
94		りゅ		りょ		rya		ryu		ryo
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ		gya		gyu		gyo
じゃ		じゅ		じょ		ja		ju		jo
ぢゃ		ぢゅ		ぢょ		ja		ju		jo
びゃ		びゅ		びょ		bya		byu		byo
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ		pya		pyu		pyo

(備考)

- ○**長音** 長音は母音字の上に「一」(長音符号)をつけて表すことができる。なお、「^」「h」は基本的には用いない。長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。
- ○はねる音 はねる音「ン」は n で表す。なお、m、b、p の前では m を用いることができる。
- ○**つまる音** つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、次に ch がつづく場合には c を重ねずに t を用いる。
- ○**大文字** 文の書きはじめ及び固有名詞は頭文字を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の頭文字を大文字で書くこともできる。
- ○**ハイフン** はねる音を表すnと次にくる母音字又はyとを切り離す必要がある場合には、nの次に「-」(ハイフン)を入れる。意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞や o が重なる場合等は、その間に「-」(ハイフン)を入れることができる。
- ○その他 特殊音の書き表し方は自由とする。

中国語・韓国語)

中国語及び韓国語の表記方法は、以下のとおりとする。各施設名等の具体的な表記方法は、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針(東京都)」を参照すること。

<中国語の表記方法>

- ○固有名詞は、漢字を中国語漢字に変換する。
- ○普通名詞は、中国語に訳して表記する。
- ○普通名詞部分を含む固有名詞は、固有名詞部分は一般的な固有名詞の表記方法により表記し、 普通名詞部分は中国語に訳して記載する。
- ○日本語の漢字表記と全く同じ、又はほとんど同じ場合で、日本語を併記する場合は、中国語表記を省略する。

<韓国語の表記方法>

- ○固有名詞は、原則として日本語の発音をハングルで表音表記する。
- ○日本由来の普通名詞は、原則として韓国語に訳して表記する。
- ○外国由来の普通名詞は、原則として原語をハングルで表音表記する。
- ○普通名詞部分を含む固有名詞は、固有名詞部分をハングルで表音表記し、普通名詞部分を半角 スペースを空けて韓国語に訳して表記する。

案内・誘導情報

誘導対象とする施設は、不特定多数の人が利用する施設等のうち、特に案内・誘導表示を行う 必要がある施設等とし、以下の「連続誘導施設」及び「直近誘導施設」に分類する。

連続誘導 施設

区役所、駅、大規模公園など、不特定多数の人が利用する重点的な誘導が必要な施設 →駅を起点として誘導対象施設までの移動ルートを設定し、起点及びルート分岐点の全て で対象施設の方向を誘導サインで示す。

直近誘導 施設

区民活動センターや学校など、近隣の住民の利用が主となる施設 →主要幹線道路から誘導対象施設に向かう分岐点で対象施設の方向を誘導サインで示す。

連続誘導施設

区分	誘導対象の考え方	施設一覧	
駅	区内又は区境近傍 に所在する全ての 駅	・中野駅・東中野駅・新井薬師前駅・沼袋駅・野方駅	 ・都立家政駅 ・ 算ノ宮駅 ・ 新江古田駅 ・ 新中野駅 ・ 区境近傍に所右する駅(落合駅・中野新橋駅
主要施設	多くの来街者の利 用が見込まれる公 共施設、観光施設及 び福祉施設等	・中野区役所・なかの ZERO・野方区民ホール・歴史民俗資料館・中野体育館	・なかの芸能小劇場・中野サンプラザ・概ね 20,000 ㎡以上の公園・病床数が概ね 200 以上の病院

直近誘導施設

区分		誘導対象の考え方
	地域事務所	全ての施設
	区民活動センター	全ての施設
	すこやか福祉センター	全ての施設
	小学校・中学校	全ての施設
区立施設	図書館	全ての施設
	スポーツ施設	全ての体育館及びスポーツ・コミュニティプラザ(連続誘導施設除く)
	公園・緑道	概ね 2,000 ㎡以上の公園(連続誘導施設除く)、桃園川緑道
	その他	中野区保健所、障害者福祉会館、産業振興センター、 清掃事務所、リサイクル展示室、教育センター
	警察署・消防署	区内全ての施設 (派出所・駐在所・出張所は除く)
国・都の 公共施設	その他	中野税務署、中野都税事務所、東京法務局中野出張所、 中野公証役場、中野年金事務所、中野郵便局、中野北郵便局、 落合郵便局
教育機関 (国·公·私立)	_	区内全ての小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学・特別 支援学校

情報掲載基準

案内サイン等の地図に掲載することが望ましい情報を以下に示す。地図の情報を盛り込みすぎると、かえってわかりにくくなるため、利用者の視点と地域の特徴に十分配慮すること。

区分	,	 地図に表示する一般的な情報	ベース マップ	ピクト グラム	名称	 備考
	地形・地盤		0		0	
ベー	道路	高速道路	0		0	
之面			0	122	0	 通称名が指定されているも
囬		_ 	0	4	0	のは名称を表記
			0		0	 取捨選択の上、通称名を表記
		歩道	0			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		_ ^ ~ 歩行者専用道路等	0		0	
			0		0	
		-^- ^ 歩道橋、ペデストリアンデッキ	0		0	 構造物に枠線を付けて表示
		信号交差点		œ	0	1137213721372137
		横断歩道	0			
		インターチェンジ、橋、トンネル等	0		0	
		階段部、地下横断歩道	0		0	
	交通施設	鉄軌道路線	0			高架の場合は高架上の軌道面を着色、トンネル部分及び地下部分は破線にて表示
		鉄軌道駅	0	※1	0	路線名及び駅名を表記
		駅出口			0	出口部分に出口名称/番号を表示
		バス路線	0	-0-		上下線を区別せずに 1 本線で表示、中 央分離帯がある場合は上下線別に表示
		バス停留所			0	日本語表記は「○○バス停」
		バスターミナル		4		
		タクシーのりば		TAXI		
		駐車場		(P)		
		駐輪場		&		
	境界線・地名	境界線(区、街区)	0		0	国土地理院の基準に基づき 各種破線表示
		地名表示(町名、丁、番地)			0	
	その他	現在地	0		0	主地図、広域図共に表示
旃	案内所	案内所		?	0	
施設		観光案内サイン		(i)		
	公共施設・	官公庁	0	0	0	
	公的施設	警察署	0	ě	0	本署のみ
		交番		ě		ピクトグラムと「交番」のみ表記
		郵便局	0		0	集配機能がある局はピクトグ ラムと名称、その他はピクト グラムと「郵便局」のみ表記
		消防署	0		0	
		国の機関および公共地方サービス 機関、その他官署	0		0	情報が重なる場合は削除可
		学校	0		0	
		幼稚園、保育園、児童館	0		0	情報が重なる場合は削除可
		図書館	0		0	公立の図書館で建物全体が 館として使用されているもの
		公会堂、会館他の区立施設	0		0	情報が重なる場合は削除可

区分		地図に表示す	る一般的な情報	ベース マップ	ピクト グラム	名称	備考
施設	医療施設	病院		0	•	0	救急指定病院等の大規模な 病院のみ掲載
設		保健所		0		0	
	文化施設・スポーツ施設	美術館、博物	館	0	盦	0	建物全体が館として使用さ れているもの
	スパーツ加設	主要劇場、演	芸場	0	•	0	建物全体が館として使用さ れているもの
		運動場、体育	館、プール等	0	A : •••	0	
	宿泊施設	ホテル、旅館	等	0		0	部屋数が多い施設、ランドマークとなる施設、TOKYOハンディマップ(東京観光財団)に掲載されている施設
	商業施設等	大規模デパート	、ショッピングモール等	0		0	利用者の多い施設、ランドマ ークとなる施設を表示
			高層建築物、展望台等	0	•	0	利用者の多い施設、ランドマ ークとなる施設を表示
		コンビニエン	スストア				
	観光施設	大規模な公園	、緑地	0	₽,	0	大規模公園、都市公園等 (小 公園は表記しない)
		神社、仏閣				0	社殿(又は社務所)があるもの
		史跡、旧跡、 歴史的建造	国宝、重要文化財、 特別史跡等			0	
		物等	都指定文化財、指定史 跡、区指定文化財等		•	0	
			史跡建造物(屋敷・ 館・居住地等)、名所		•	0	跡(現存しないもの)は除く
		観光施設	観光ポイント	0		0	
	その他	銀行、信用金	:庫		96		ランドマークとなる場合は掲載
		海外発行力一	ド対応 ATM		ATM#		
		公衆トイレ			† †		
		避難場所			沙汉		
		喫煙所			<u>S</u>		
ノじ	道路上	エレベーター			↓ ↑		使用時間に制限がある場合
リア		エスカレータ	_		⅓		「使用時間制限有」と表記
		傾斜路			<u> </u>		車いす等に対応した公衆ト
バリアフリー設備	公共機関出入口	エレベーター			↓ ↑		イレには、トイレ+障害者用 設備又は子育て支援設備の
痛· 経	車いす等に対応 した公衆トイレ				† † ₺ å ÷		ピクトグラムを表示
路	バリアフリー経路						朱赤系の点線で表示

■:アイキャッチャー

- ※1 鉄道会社で駅ナンバリングを作成している場合は表示することが望ましい。作成していない場合は、鉄道ピクトグラムを表示する。
- ※白地に黒色で表現するピクトグラムは、地図上に表示する場合、コントラストを高め視認性を向上させるため、 ネガ表現(例:黒地に白色)を基本とする。
- ※標準案内用図記号に掲載されていないピクトグラムも含まれるため、使用に当たっては検討を行う必要がある。

日・英対応翻訳表 1/3

豆丛	名称表記			
区分	日本語	英語		
	中野区	Nakano City		
	新宿区	Shinjuku City		
区名	杉並区	Suginami City		
四日	渋谷区	Shibuya City		
	豊島区	Toshima City		
	練馬区	Nerima City		
	南台	Minamidai		
	弥生町	Yayoicho		
	本町	Honcho		
	中央	Chuo		
	東中野	Higashi-Nakano		
	中野	Nakano		
	上高田	Kami-Takada		
	新井	Arai		
	沼袋	Numabukuro		
町名	松が丘	Matsugaoka		
	江原町	Eharacho		
	江古田	Egota		
	丸山	Maruyama		
	野方	Nogata		
	大和町	Yamatocho		
	若宮	Wakamiya		
	白鷺	Shirasagi		
	鷺宮	Saginomiya		
	上鷺宮	Kami-Saginomiya		

区分	名称表記				
	日本語	英語			
	神田川	Kanda River			
河川名	妙正寺川	Myoshoji River			
/ ¹ /11/ 1	江古田川	Egota River			
	善福寺川	Zenpukuji River			
	環七通り	Kannana-dori Ave.			
	新青梅街道	Shin-Ome-kaido Ave.			
道路	青梅街道	Ome-kaido Ave.			
通称名	中野通り	Nakano-dori Ave.			
	早稲田通り	Waseda-dori Ave.			
	山手通り	Yamate-dori Ave.			
	JR 中央線	JR Chuo Line			
	JR 総武線	JR Sobu Line			
鉄道	西武新宿線	Seibu Shinjuku Line			
路線名	東京メトロ 丸ノ内線	Tokyo Subway Marunouchi Line			
	東京メトロ 東西線	Tokyo Subway Tozai Line			
	都営大江戸線	Toei Oedo Line			
	中野駅	Nakano Station			
	東中野駅 (JR・大江戸線)	Higashi-Nakano Station			
	新井薬師前駅	Araiyakushi-mae Station			
	沼袋駅	Numabukuro Station			
駅名	野方駅	Nogata Station			
	都立家政駅	Toritsu-Kasei Station			
	鷺ノ宮駅	Saginomiya Station			
	新中野駅	Shin-nakano Station			
	中野坂上駅 (丸ノ内線・大江戸線)	Nakano-sakaue Station			

日・英対応翻訳表 2/3

	名称表記			
区分	日本語	英語		
	口平品			
	中野新橋駅	Nakano-shimbashi Station		
駅名	中野富士見町駅	Nakano-fujimicho Station		
197 C-LI	新江古田駅	Shin-egota Station		
	落合駅	Ochiai Station		
	中野区役所	Nakano City Office		
	○○地域事務 所	OO Branch Office		
	○○区民活動センター	OO Community Center		
	○○すこやか 福祉センター	OO Sukoyaka Health and Welfare Center		
	○○地域包括 支援センター	OO Community General Support Center		
	○○高齢者会 館	OO Community Center for Elderly		
	○○児童館	○○ Children's Center		
	○○スポーツ・コ ミュニティプラザ	OO Sports Community Plaza		
	なかの ZERO	Nakano ZERO (Momijiyama Culture Center)		
	野方区民ホール	Nogata Kumin Hall		
公共 施設	歴史民俗資料 館	Nakano Historical Museum		
	中野体育館	Nakano Gymnasium		
	江古田の森公 園	Egotanomori Park		
	平和の森公園	Heiwanomori Park		
	哲学堂公園	Tetsugakudo Park		
	中野四季の森 公園	Nakano Shikinomori Park		
	中野上高田公園	Nakano Kami-Takada Park		
	妙正寺川公園	Myoshoji River Park		
	本五ふれあい 公園	Hongo Fureai Park		
	新井薬師公園	Araiyakushi Park		
	南台いちょう 公園	Minamidai Icho Park		

区分	名称表記	
	日本語	英語
	中野区保健所	Nakano Public Health Center
	中野区清掃事 務所	Nakano Waste Management Office
	リサイクル展 示室	Recycling Exhibition Hall
公共	産業振興セン ター	Nakano Industrial Promotion Center
施設	中野税務署	Nakano Tax Office
	中野都税事務 所	Nakano Taxation Office
	東京都第三建設事務所	3rd Construction Office (Tokyo Metropolitan Government)
その他	中野サンプラ ザ	Nakano Sunplaza
	桃園川緑道	Momozonogawa Green Belt
	なかの芸能小 劇場	Nakano Performing Arts Little Theater

日・英対応翻訳表 3/3

ΕZΛ	名称表記	
区分	日本語	英語
	河川	River
	橋	Bridge
	道路(幹線道 路・多車線道 路等)	Avenue ※「Ave.」と略して 表記
	道路(生活道 路・単車線道 路等)	Street ※「St.」と略して 表記
	幼稚園	Kindergarten
	小学校	Elementary School
凡例	中学校	Junior High School
	高等学校	High School
	専門学校	Vocational School
	短期大学	Junior College
	大学	University
	特別支援学校	Special School
	警察署	Police Station
	消防署	Fire Station
	郵便局	Post Office
	病院	Hospital
	自転車駐車場	Bicycle Parking
	自転車保管場 所	Bicycle Pounds
	鉄道駅	Train Station / Station
	地下鉄駅	Subway Station
	バス路線	Bus Route
	バスターミナ ル	Bus Terminal
	タクシーのり ば	Taxi Stand

区分	名称表記		
	日本語	英語	
凡例	駐車場	Parking	
	案内所/インフ オメーション	Information	
	交番	Koban(Police Box)	
	お手洗い/ト イレ	Restroom / Toilet	
	喫煙所	Smoking Area	
	エレベーター	Elevator	
	神社	Shrine	
	寺	Temple	

中野区公共サインガイドライン

30 中政企第 2082 号 平成 31 年(2019 年)3 月 中野区 政策室 企画分野 〒164-8501 東京都中野区中野四丁目 8 番 1 号 電話 03-3389-1111 (代表)